

# 令和7年第37回定例公安委員会会議録

開催日時	令和7年11月27日（木）午前11時35分～午後2時35分
開催場所	警察本部
第1 定例会議	
1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分	
2 出席者	
公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員	
警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官	
山川生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長	
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長	
松本國家警察署長 生田警務部参事官	
（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）	
3 議題事項	
4 報告事項	
○令和7年年末の交通安全県民運動の実施（交通部）	
○11月及び12月中の入校及び訓練概況等（警察学校）	
○國家警察署の活動状況（國家警察署）	
（1）令和7年年末の交通安全県民運動の実施（交通部）	
警察本部	
令和7年末の交通安全県民運動の実施期間は、12月8日から12月17日までの10日間となっている。この時期は、一年を通じて最も日没が早いことに加	

え、飲酒機会の増加、積雪や凍結などによる路面状況の悪化など、様々な要因から交通事故の発生が懸念され、歩行者や自転車利用者の反射材用品等の着用、前照灯の早期点灯、横断歩道における歩行者保護の徹底、飲酒運転の根絶など広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけてもらい、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われる。運動の重点については、歩行者保護の徹底と夕暮れ時・夜間の交通事故防止、飲酒運転の根絶、自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の3点となっている。運動期間中の、12月15日は、「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」となっており、関係機関と連携して県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

次に、期間中の主な行事予定について説明する。運動初日の12月8日に各警察署が関係機関、団体と合同による開始式やパレードを実施する。一日警察署長の委嘱も予定しており、米子警察署は米子市の公式イメージキャラクターヨネギーズ、琴浦大山警察署は琴浦町で書道家として活動されている山田美鈴氏、境港警察署は警察と教育委員会が合同で、中学生に対して行った標語入りイラスト等コンクールにおいて交通事故・防犯・防災の3部門の最優秀賞に選出された3人の中学生をそれぞれ一日警察署長に委嘱し、商業施設等において広報啓発活動を行う。

期間中の運動重点に沿った取組として、通学路における街頭監視活動やレッド走行の強化、高齢者世帯を訪問して反射材用品の配布及び着用の働き掛け、さらにはパトロール等で薄暮時、夜間等に歩行者を発見した際は、反射材用品を交付する活動を特に強化する。また、飲酒の機会が増える時期であり、交通指導取締を強化するとともに、繁華街における飲酒運転根絶広報活動や酒類販売業者・提供店舗等に対して飲酒運転防止の協力を依頼するとともに、各事業者等の安全運転管理者を通じて飲酒運転の防止を働き掛ける。

最後に、交通安全啓発動画についてであるが、県立鳥取湖陵高等学校、ガイナーレ鳥取、鳥取県、鳥取県警察が協力し、自転車利用者のヘルメット着用啓発及び令和8年4月1日から開始される自転車に対する交通反則通告制度が適用されることとなる改正道路交通法の周知のために制作したものである。完成した動画は、先般、鳥取県交通安全県民大会で披露し、県警察公式ユーチューブチャンネルでも公開しており、教育委員会や各校を通じて、県下の高校生に視聴してもらうよう協力を依頼している。こうした動画を活用しながら、運動重点である自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の周知に努めていく。

引き続き、関係機関、団体と連携し、運動を展開し、子どもや高齢者の交通事故防止はもちろんのこと、一般ドライバーについても交通事故に遭わない・起こさない各種対策を行っていく。

### 委員

年末は飲酒の機会が増える時期である。交通安全は職場からということを常に思っており、安全運転管理者の方には、飲酒運転の根絶に向け、より一層役割を

果たしてもらいたい。

来年の春から自転車の交通反則通告制度が導入される。県警察では、高校生等と協力して動画を作成し、分かりやすく周知していただいている。今後も導入に向け、しっかりと施策を進めてもらいたい。

安全運動期間を通して、県民の交通安全に対する意識の向上を図り、平穏な年末にしていただきたい。

#### 委員

運動期間中の行事について、様々なアイデアを出してもらっている。来年4月から始まる自転車の交通反則通告制度を見据えながら、効果的な活動をお願いしたい。

#### 委員

様々な活動を展開していただき、県民として心強く思う。交通安全啓発動画を視聴したが、出演している地元の高校生が初々しく、意識高く動画の発信をしていただいている、非常に効果的だと思う。

引き続き、見える啓発、見える取締りをお願いしたい。

### (2) 11月及び12月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

#### 警察本部

11月及び12月中の入校関係について、採用時教養は初任科第102期生が引き続き入校中である。専科については、知能犯捜査実務専科、過失犯捜査専科、取調べ技能専科、緊急自動車運転技能者専科、定期教養専科が入校又は入校予定である。

12月中の行事・訓練等の予定であるが、12月1日、2日の2日間に渡り、卒業試験を実施するほか、鳥取県警察拳銃射撃競技大会への出場、術科技能検定、園児に対する防犯等講習、年末年始には連続した休暇取得を予定している。

10月中及び11月中の行事・訓練等の状況について、逮捕術初級検定、腹話術講習会の受講、似顔絵コンクールへの参加、制服実務研修を実施した。また、鳥取県警察逮捕術大会に出場した。

#### 委員

園児に対する防犯等講習について、もう少し詳細に教えてもらいたい。

#### 警察本部

鳥取市美萩野地内の幼稚園児に警察学校に来ていただき、防犯講習及び交通安全講習を実施するものである。内容については、企画・立案段階から学生に体験させるため、現在準備中である。

### **委員**

園児から見て、若い警察官が講習を行うことは、受け入れられやすいと思う。お互いにとって、良いカリキュラムだと感じるので、頑張ってもらいたい。

警察学校の学生は、将来の県警察を担う人材である。最後まで愛情を持って厳しく教育してもらいたい。

### **委員**

逮捕術大会を視察させていただいたが、若さと勢いと団結力で健闘していた。拳銃射撃大会も頑張ってもらいたい。

初任科生は約2か月で卒業を迎える。園児に対する講習について、署に配属されてからもそういった機会はあると思うが、警察学校でじっくり経験できるのは良いことだと思う。引き続き頑張ってもらいたい。

### **委員**

訓練、行事の実施状況を説明していただき、現場のニーズに即した教養や人材育成がなされていると感じた。年末年始の休暇取得については、日々厳しい訓練環境で過ごしている学生が心身をリフレッシュさせるための良い取組だと思う。

警察学校での研修が、警察署での業務に生かされるよう、引き続き頑張ってもらいたい。

## (3) 郡家警察署の活動状況（郡家警察署）

### **郡家警察署**

郡家警察署長から、自転車事故防止対策、特殊詐欺等被害防止活動の推進及び警察職員の採用に向けた取組について説明がなされた。

### **委員**

自転車事故防止対策について、管内の小学生が交通安全こども自転車全国大会に出場し、6位の成績を収められたとのことであった。大会を通じて、全国と競い合いながら交通安全を学ぶのはすばらしいことであり、県内に輪を広げていきたいと思った。自転車のルールを勉強し、知識を得ていくことは子どもに限らず大人も必要である。今後も更なる取組を進めていただきたい。

特殊詐欺等被害防止活動の推進について、特殊詐欺は昨今県内の体感治安を悪化させていると思うが、メディア媒体を活用し、幅広い世代の目に触れる広報啓発活動をしていただいていると感じた。

警察職員の採用に向けた取組について、人材確保は大きな課題であるが、中学生による職場体験の受け入れや、高校における採用説明会の開催、剣道教室における採用広報活動などを実施されており、警察をより身近に感じていただくこと

で、なりたい職業につながったら良いと思う。

郡家警察署管内は、高齢化率の高い中山間地域であるが、安寧な生活ができるよう、引き続きよろしくお願ひする。

#### 委員

自転車事故防止対策について、小学生による全国大会への出場、ミニクイズを通じた交通ルールの学習など、良い取組をされていると思った。

特殊詐欺等被害防止活動では、コンビニエンスストア各店舗に対して担当の警察官を付けておられるとのことであり、被害防止はもちろんのこと、コンビニエンスストアの店員にも安心感が生まれる良い取組だと思った。

採用活動について、就きたい職業の上位に警察官が挙がるよう、今後も様々な取組をお願いしたい。

#### 委員

郡家警察署では、小規模警察署ならではの、小回りの利いた活動をされていると感じた。ケーブルテレビや民放テレビでの広報活動は、警察官が遠い存在ではなく、身近で相談しやすい存在であることや、特殊詐欺被害の抑止につながる良い取組だと感じた。職場体験の受入れについては、警察への理解や興味につながるものがあるので、今後も可能な限り続けてもらいたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聽聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

犯罪被害者等給付金の支給裁定

### 4 報告事項

警察署協議会の開催結果について

5 決裁

犯罪被害相談員等の変更（任命）等について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。